

調 査 票

番 号	9	所管府省名	国土交通省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人航空大学校 (http://www.kouku-dai.ac.jp/)	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	--	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	国土交通省航空大学校	124人	22人
	プロパー職員数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	124人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他(一般公募及び医師、看護婦)	0人	22人
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人航空大学校	123人	21人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	119人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	4人	6人
平成14年4月1日現在	同上	123人	21人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	112人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	11人	10人
平成15年4月1日現在	同上	122人	23人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	112人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	10人	19人
平成16年4月1日現在	同上	121人	20人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	107人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	14人	17人
平成17年4月1日現在	同上	122人	22人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	105人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	17人	19人
平成18年4月1日現在	同上(非特定独立行政法人へ移行)	120人	16人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	94人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	26人	13人
平成19年4月1日現在	同上	118人	16人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	92人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	26人	13人
	その他(一般公募及び医師、看護婦)	0人	3人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	1人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成14年4月1日現在	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成15年4月1日現在	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成16年4月1日現在	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成17年4月1日現在	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成18年4月1日現在	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成19年4月1日現在	2人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	17,819千円
発足時（平成13年度：平成13年4月～平成14年3月）	30,829千円
平成14年度	31,478千円
平成15年度	29,996千円
平成16年度	30,574千円
平成17年度	27,955千円
平成18年度	24,897千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	国土交通省航空大学校長	17,819千円
発足時（平成13年4月～平成14年3月）	理事長（1人）	16,763千円
	監事（1人）	10,754千円
	監事（非常勤）（1人）	3,312千円
平成14年度	理事長（1人）	17,176千円
	監事（1人）	11,020千円
	監事（非常勤）（1人）	3,282千円
平成15年度	理事長（1人）	16,695千円
	監事（1人）	10,081千円
	監事（非常勤）（1人）	3,220千円
平成16年度	理事長（1人）	16,683千円
	監事（1人）	10,699千円
	監事（非常勤）（1人）	3,192千円
平成17年度	理事長（1人）	15,088千円
	監事（1人）	9,679千円
	監事（非常勤）（1人）	3,188千円
平成18年度	理事長（1人）	13,709千円
	監事（1人）	8,803千円
	監事（非常勤）（1人）	2,385千円
平成19年度（4月～9月までの6カ月分）	理事長（1人）	6,210千円
	監事（1人）	3,976千円
	監事（非常勤）（1人）	1,482千円

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
殿谷 正行		-	理事長	H19.4.1	56歳
昭和48年 運輸省入省 那覇空港事務所長、関西空港事務所長、航空保安大学校長 平19.3.31退職					
-		-	-	-	-
松藤 豊昭	-	-	監事	H19.4.1	62歳
(株)エアーニッポンネットワーク取締役 平19.3退職					
-		-	-	-	-
後藤 貞行	-	-	監事(非常勤)	H19.4.1	59歳
宮銀ビジネスサービス(株)業務第一部長 平19.3退職					
-		-	-	-	-
備考 個人情報保護の観点から氏名のわかる退職金、報酬金は非公表とした					

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成13年4月～平成14年3月)	89,596千円 -	常勤	29,820千円	常勤	28.0年
		非常勤	45千円	非常勤	1.0年
平成14年度	299,382千円 (5,006千円)	常勤	32,703千円	常勤	36.0年
		非常勤	46千円	非常勤	1.0年
平成15年度	184,532千円 -	常勤	23,066千円	常勤	29.0年
		非常勤	-	非常勤	-
平成16年度	148,291千円 (14,908千円)	常勤	33,346千円	常勤	39.0年
		非常勤	-	非常勤	-
平成17年度	210,176千円 -	常勤	26,272千円	常勤	30.0年
		非常勤	-	非常勤	-
平成18年度	211,497千円 (4,542千円)	常勤	20,695千円	常勤	24.0年
		非常勤	-	非常勤	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成13年4月～平成14年3月)	-	-	-
平成14年度	監事	5,006千円	$(658,000円 \times 12月 \times 0.36) + (644,000円 \times 12月 \times 0.28)$
平成15年度	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
平成16年度	理事長	12,113千円	$(1,025,000円 \times 12月 \times 0.36) + (991,000円 \times 21月 \times 0.28) + (991,000円 \times 15 \times 0.125 \times 1.0)$
	監事	2,795千円	$(636,000円 \times 9月 \times 0.28) + (636,000円 \times 15 \times 0.125 \times 1.0)$
平成17年度	-	-	-
平成18年度	理事長	2,766千円	$922,000円 \times 24月 \times 0.125 \times 1.0$
	監事	1,776千円	$592,000円 \times 24月 \times 0.125 \times 1.0$

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補填総額
発足時(平成13年4月～平成14年3月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成14年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成15年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年度	1人	1人	-	-	-	-	特殊法人	0人	0円
平成17年度	1人	-	1人	-	-	-	特殊法人	0人	0円
平成18年度	1人	1人	-	-	-	-	独立行政法人	0人	0円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	1人	-	1人	-	-	-	特殊法人	0人	0円

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年度～平成17年度
中期計画に定められた数値目標一覧	
<p>第1期中期目標期間(平成13年度から17年度)</p> <p>ア 宮崎学科課程の養成期間を現行の8ヶ月から6ヶ月に短縮する。</p> <p>イ 多発・計器課程の養成期間を現行の8ヶ月から6ヶ月に短縮する。</p> <p>ウ オーバーホール相当の重整備(P整備)の点検項目の見直し及び削減等により、年間飛行時間を24時間増加させることに努める。</p> <p>エ 定時整備(B整備及びC整備)について、作業を毎月の休業日のうち1日から順次2日まで増やして実施することにより、年間飛行時間を22時間増加させることに努める。</p> <p>オ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期計画期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。</p> <p>カ 教官の技能審査毎年1回実施、在校生、卒業生及び航空会社の訓練所教官からの意見を毎年1回以上聴取。</p> <p>キ 事業用課程、多発・計器課程のそれぞれにおいて最大10時間の追加教育を実施する。</p> <p>ク 年間の学生養成数を72名とする。</p> <p>ケ 航空安全についての教育を飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後20時間実施する。</p> <p>コ 教官への安全教育を毎年1回、教官相互の意見交換を毎月1回実施する。</p> <p>サ 年間飛行阻害率を3%以下とする。</p> <p>シ 「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、「市民航空講座」を年間2回程度実施する。</p> <p>ス 期末の常勤職員数を期初の99%(1名)とする。(参考:別紙のとおり)</p>	

	達成状況	評価結果									
発足時(平成13年4月～14年3月)	<p>ア 宮崎学科課程の養成期間の2ヶ月短縮</p> <p>イ 多発・計器課程の養成期間の2ヶ月短縮</p> <p>ウ 整備作業日数を60日削減し、1機あたりの年間飛行可能時間は11時間増加した。</p> <p>エ 休業日に実施した整備作業日数は28日、整備実施機数は55機であった。これにより1機あたりの年間飛行可能時間10時間増加した。</p> <p>オ 一般管理費は、年度中に見込まれる経費の2%程度の節約を図った。</p> <p>カ 操縦教官の定期技量審査48名実施、在校生、卒業生、定期航空会社から意見聴取を実施。</p> <p>キ 今年度は追加教育を必要とする学生がいなかった。</p> <p>ク 年間養成数は54名。なお、14年以降は中期計画どおり年間養成数を72名とする。</p> <p>ケ 飛行訓練前:「航空生理」について計画どおり20時間実施 飛行訓練開始後:「航空生理」10時間及び「航空安全」10時間の教育を実施。</p> <p>コ 外部講師を招聘し安全教育を実施するとともに、意見交換を行い安全意識の向上を図った。定例の教官会議及び安全委員会等を通じて、毎月複数回教官相互の意見交換を行った。</p> <p>サ 年間飛行阻害率は3%以下であった。</p> <p>シ 「航空教室」4回、「航空教室」2回。</p>	すべて「着実な実施状況にある」									
2年目(14年度)	<p>ウ 整備削減日数及び増加時間:1機あたりの年間飛行可能時間は19時間増加。</p> <p>エ 休業日の整備機数及び増加時間:1機あたりの年間飛行可能時間は7.2時間増加。</p> <p>オ 一般管理費は、年度中に見込まれる経費の2%程度の節約を図った。</p> <p>カ 操縦教官の定期技量審査42名実施、在校生、卒業生、定期航空会社から意見聴取を実施。</p> <p>キ 追加教育:6名の学生に11時間、3名の学生に14時間50分、8名の学生に11時間50分実施した。</p> <p>ク 年間の学生養成数:65名(入学辞退により7名減。次年度は補欠合格者を10名確保しており、72名の養成に努める。)</p> <p>ケ 飛行訓練開始前:「航空生理」については計画どおり20時間実施 飛行訓練開始後「航空生理」10時間及び「航空安全」10時間の教育を実施。</p> <p>コ 定例の教官会議及び安全会議等を通じて、毎月複数回教官相互の意見交換を行った。</p> <p>サ 年間飛行阻害率は2%以下であった。</p> <p>シ 「航空教室」及び「市民航空講座」</p> <table border="0"> <tr> <td>宮崎本校</td> <td>6回実施</td> <td>3回実施</td> </tr> <tr> <td>帯広分校</td> <td>3回実施</td> <td>2回実施</td> </tr> <tr> <td>仙台分校</td> <td>8回実施</td> <td>2回実施</td> </tr> </table>	宮崎本校	6回実施	3回実施	帯広分校	3回実施	2回実施	仙台分校	8回実施	2回実施	すべて 2 「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる」
宮崎本校	6回実施	3回実施									
帯広分校	3回実施	2回実施									
仙台分校	8回実施	2回実施									

<p>3年目(15年度)</p>	<p>ウ 重整備削減日数及び増加時間:1機当たりの年間飛行可能時間は25.5時間増加。 エ 定時整備日数の削減及び増加時間1機当たりの年間飛行可能時間は23.5時間増加。 オ 一般管理費は、年度中に見込まれる経費の2%程度の節約を図った。 カ 操縦教官の定期技能審査32名実施。任用審査を14名実施。在校生、卒業生、定期航空会社から意見聴取を実施。 キ 事業用課程8名の学生に23.5時間の追加教育、多発・計器課程48名の学生に151.2時間の追加教育を実施。 ク 年間の学生養成数:72名 ケ 飛行訓練前:「航空生理」20時間実施。飛行訓練開始後:「航空生理」(10時間)及び「航空安全」(10時間)実施。 コ 外部講師による安全教育を実施。毎月複数回教官相互の意見交換を実施。 サ 年間飛行阻害率は3%以下であった。 シ 「航空教室」:4回実施。「市民航空講座」:2回実施。</p>	<p>ウ、エは 3 「中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にある」、他は 2 「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある」と認められる」</p>
<p>4年目(16年度)</p>	<p>ウ 1機当たりの年間飛行可能時間39.4時間増加。 エ 1機当たりの年間飛行可能時間30.2時間増加。 オ 一般管理費について1.5%程度節約。 カ 技能審査33名実施。任用審査8名実施。在校生、卒業生、航空会社から意見聴取実施。 キ 16年度より初回審査前でも操縦技量進度の遅れた学生に対して追加教育を実施。 最終審査の結果は以下の通り。 成績 15年度 16年度 単発事業用課程 81.46ポイント 82.25ポイント 多発・計器課程 81.76ポイント 83.20ポイント ク 年間の学生養成数:72名 ケ 飛行訓練前:「航空生理」20時間実施。飛行訓練開始後:「航空生理」(10時間)及び「航空安全」(10時間)実施。 コ 外部講師による安全教育を実施。教官相互の意見交換を行った サ 年間飛行阻害率: 宮崎 0.5%、仙台 1.9%、帯広 1.1% シ 「航空教室」4回、「市民航空講座」2回実施。</p>	<p>ウ、エは 3 「中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にある」、他は 2 「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある」と認められる」</p>

5年目(17年度)	<p>ウ 1機当たりの年間飛行可能時間39.4時間増加。 エ 1機当たりの年間飛行可能時間30.2時間増加。 オ 一般管理費について1.5%程度節約。 カ 技能審査33名実施。任用審査8名実施。在校生、卒業生、航空会社から意見聴取実施。 キ 16年度より初回審査前でも操縦技量進度の遅れた学生に対して追加教育を実施。 最終審査の結果は以下の通り。 成績 15年度 16年度 単発事業用課程 81.46ポイント 82.25ポイント 多発・計器課程 81.76ポイント 83.20ポイント ク 年間の学生養成数:72名 ケ 飛行訓練前:「航空生理」20時間実施。飛行訓練開始後:「航空生理」(10時間)及び「航空安全」(10時間)実施。 コ 外部講師による安全教育を実施。教官相互の意見交換を行った サ 年間飛行障害率: 宮崎 0.5%、仙台 1.9%、帯広 1.1% シ 「航空教室」4回、「市民航空講座」2回実施。</p>	<p>ウ、エは 3 「中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にある」、他は 2 「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある」と認められる」</p>
-----------	--	---

計画期間	第2期 平成18年度 ~ 平成22年度
中期計画に定められた数値目標一覧	
<p>第2期中期目標期間(平成18年度から平成22年度) ア 宮崎学科課程の養成期間を現行の6ヶ月から4ヶ月に短縮する。 イ 多発・計器課程の養成期間を現行の6ヶ月から8ヶ月に延長する。 ウ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期計画期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。 エ 教官の技能審査毎年1回実施。 オ 追加教育の上限時間数を事業用課程、多発・計器課程のそれぞれにおいて最大10時間から、それぞれ教育規程上の標準教育時間の20%まで拡大する。 カ 年間の学生養成数を72名とする。 キ 航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。 ク 役職員への安全教育を毎年1回、各校において安全委員会を毎月1回実施する。 ケ 「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、「市民航空講座」を年間2回程度実施する。 コ 本中期目標期間の最終年度までに常勤職員数を約10%程度を削減する。</p>	

	達成状況	評価結果
平成18年度	<p>ア 宮崎学科課程の養成期間を現行の6ヶ月から4ヶ月に短縮。</p> <p>イ 多発・計器課程の養成期間を現行の6ヶ月から8ヶ月に延長するシラバスを策定。</p> <p>ウ 一般管理費について、18年度予算内で執行。</p> <p>エ 教官の技能審査毎年1回実施済。</p> <p>オ 教育シラバスの各フライト課程毎に20%までの追加教育が可能となるよう教育規程の改定を行い、その効果について検証を開始した。</p> <p>キ 航空安全についての教育を飛行訓練開始前各課程毎に10～20時間、18年9月から実施した。</p> <p>ク 役職員への安全教育を航空局からの講師を招聘し実施、各校において安全委員会を毎月1回実施した。</p> <p>ケ 各校において「航空教室」を4回以上、「市民航空講座」を2回以上実施した。</p> <p>コ 常勤職員数を2名削減した。</p>	<p>すべて 3 「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる」</p>

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

*業務運営効率化のために、安全性を阻害することなく訓練機材の飛行可能時間(利用率)を大幅に向上させた。

*教育の質の向上のため、自学自習の環境整備を行い、学生に対しても自学自習の啓発を行い学習効率と技能レベルの向上に努めた。

*教育の質の向上のため、幅広く効果的な広報活動を行ったことにより、中期目標を大きく上回る応募者を確保し、その結果、入試による足きりの水準が上がり、資質の高い学生を確保した。

16 平成18年度における支出の概要

引き続き調査中

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
理事長	殿谷正行	平成19年4月	航空保安大学校長

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中